

「滋賀県農業・水産業基本計画」(案)について

1 これまでの策定経過

県では農業・水産業の基本計画である「しがの農業・水産業新戦略プラン」を平成23年3月に策定し、取組を進めてきたが、本年度をもって計画期間が終了する。

このため、新たな基本計画を策定することとし、平成26年12月に滋賀県農業・水産業基本計画審議会を設置し、また、市町や関係機関・団体、生産者、県民等の意見を聴きながら、策定作業を進めている。

(1) 環境・農水常任委員会等

平成26年11月12日 新たな計画の策定について
12月19日 第1回審議会の開催結果について
平成27年 3月 9日 第2回審議会の開催結果について
6月10日 計画の策定、本県農業・水産業の目指す姿、重点的に取り組む項目等、第1～3回の審議会の開催結果について
7月 9日 計画の案案について
9月 9日 計画の原案について
11月 2日 県民政策コメント結果について
11月27日 県議会へ策定状況の報告

(2) 基本計画審議会

平成26年12月 3日 第1回審議会(諮問、本県農業・水産業の現状、課題等について)
平成27年 2月12日 第2回審議会(本県農業・水産業の目指す姿について)
3月27日 第3回審議会(重点的に取り組む項目等について)
6月19日 第4回審議会(計画案案について)
8月27日 第5回審議会(計画答申案について)
9月 1日 審議会からの答申

(3) 市町、関係団体、生産者等の意見聴取・交換

平成27年 3月 滋賀県農業・水産業の10年後の目指す姿について
6月～7月 計画の案案について
10月 県内各市町長と面談・意見交換を実施

(4) 県民政策コメント等

平成27年 9月14日～10月13日(市町・関係団体意見照会をあわせて実施)
意見提案者数(市町・団体含む) 13人・団体
提案のあった意見・情報総数 59件

2 今後の予定

平成28年1～2月 常任委員会へ計画の追加報告(TPP対応策・市町長意見交換反映)
2月 県議会への提案
3月 議決の後、策定

I 計画策定の趣旨

- 1 策定の背景
 - ・「しがの農業・水産業新戦略プラン」の課題の総括
 - ・本県農業・水産業を取り巻く環境の変化
 - ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」等による農政改革の進展
 - ・人口減少・地方創生への対応の必要性
- 2 基本計画の性格
 - ・「滋賀県基本構想」を上位計画とする農業・水産業部門の基本計画
 - ・県農政の総合的な推進の指針
- 3 計画期間

平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間
- 4 計画の進捗管理・評価

年度ごとに成果目標の達成度の把握や施策評価を実施し、公表
社会、経済、技術の状況変化、施策評価結果に対応した施策の追加・見直し

II 現状と課題

1 農業

(1) 担い手

- ・米価の低迷による収益性の低下
- ・集落機能の脆弱化に伴い、大規模農家の水路・農道等の管理が経営の負担
- ・集落営農の法人化が進み、過去5年間で法人数が3倍に増加
- ・集落営農組織の3～4割が人手不足が課題と認識
- ・新たな6次産業化への意欲ある農業者が増加傾向にあり取組支援が必要
- ・新規就農者が毎年100名程度就農、求められる人材が多様化

(2) 農業生産

① 米・麦・大豆など土地利用型作物

- ・H30年産米からの生産数量目標の配分廃止、需要に応じた生産体制づくり
- ・水稲の高温障害等異常気象により品質が低下し技術改善や品種転換が必要
- ・麦・大豆の作付面積は全国上位(麦:7位、大豆:6位)
- ・作付拡大が求められている大豆は近年、単収が伸び悩み、原因解明が必要
- ・新規需要米など非主食用米の作付面積は拡大

② 野菜・果樹・花き・茶

- ・販売用野菜の作付面積はやや増加、しかし園芸作物の生産量は少ない
- ・農産物直売所の増加の一方、他店との差別化、商品開発等が必要
- ・茶の生産量全体は横ばい状況、「近江の茶」の知名度向上が必要

③ 畜産

- ・子牛価格の高騰、飼料費の上昇により畜産経営を圧迫
- ・酪農家および乳用牛飼育頭数の減少により生乳生産量が減少
- ・近江牛の増頭のための生産基盤の強化・拡大が必要

(3) 生産基盤

- ・農業水利施設の老朽化が進行し、揚水機の緊急停止等の突発的事故が多発
- ・農業者の減少、高齢化の進行により施設の維持管理体制が脆弱化

(4) 消費・流通

- ・「おいしが うれしが」キャンペーンの推進など地産地消の取組拡大
- ・県外での県産農畜水産物のブランドの認知度が低く、さらなる推進が必要

(5) 環境保全

- ・環境こだわり農業の推進により、化学合成農薬の使用量は減少
- ・環境こだわり農産物の栽培面積が伸び悩んでおり、さらなる拡大が必要
- ・代かき、田植時期の河川の透視度は近年横ばい状況
- ・外来魚の生息量は減少しているが、在来魚の回復のためさらなる駆除が必要

2 水産業

- ・琵琶湖漁業の漁業経営体数の減少、従事者の高齢化
- ・ニゴロブナ、ホンモロコは漁獲量回復の兆し、琵琶湖漁業全体は年々減少
- ・在来魚介類の回復のため種苗放流や産卵場整備のさらなる推進が必要

3 農村・漁村

- ・農家数の減少、高齢化の進行により集落機能の低下が懸念
- ・中山間地域など条件不利地域では、農業生産・集落共同活動が困難化
- ・被害の被害金額は減少傾向にあるものの、依然高い水準
- ・農家民宿や体験活動など都市農村交流は活発化
- ・危険なため池や農道橋の耐震化など、農村地域の防災減災対策が必要

4 新たな課題

- (1) 国の農政改革の進展(農地中間管理事業の実施、経営所得安定対策の見直し、米政策改革など)
- (2) TPP交渉の大筋合意等への対応
- (3) 「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」施行への対応
- (4) 人口減少への対応・地方創生への取組

III 本県農業・水産業の目指す姿(概ね10年後(2025年))

目指す姿(総括)

琵琶湖をはじめとする環境との調和を図りながら、需要に即した安全・安心な農畜水産物を安定的に生産・供給できる、産業として競争力のある農業・水産業が確立されています。

また、農村・漁村が有する農地等の地域資源が適切に保全され、多面的機能が維持・発揮されるとともに、多様な人の参画のもとで魅力と活力のある地域づくりが進められています。

こうしたことを通じて、県土の保全や先人が守り育ててきた琵琶湖をはじめとする美しい自然、近江の文化・風土の継承につながっています。更に、環境こだわり農業に代表されるように、人々の営みと琵琶湖など環境との調和を目指した取組の積み重ねを通じて、県内で生産される農畜水産物の価値が理解され、県内外から評価が高まっています。



目指す姿を産業振興、地域づくりおよび環境配慮の視点から描く。農業者、漁業者をはじめ県民全体が原動力となり、これら3つの視点が歯車のようにかみ合いながら進む姿を目指す。

1 産業振興の視点

・女性や若者をはじめ農業・水産業を営む意欲あふれる多様な人材が確保され、地域との連携・協力のもとで、担い手による力強い持続的な経営が展開されている。また、小規模・副業経営など多様な農業者や漁業者が生産活動を行っている。

・県内農地の大半を占める水田が最大限に活用され、水稲と麦・大豆、野菜等を組み合わせた生産性の高い水田農業が確立されている。また、市場や消費者の需要に即して、より安全で安心な農畜水産物がコストの削減を図りながら、安定的に生産・供給されている。

・近江米、近江牛、近江の茶、湖魚のほか近江の野菜などの魅力が広く県外に、さらに海外へ発信され、ブランド力が高まっている。県内では、生産者と消費者の結びつきが強まり、地産地消の取組が広がっている。

・地域における話し合いにより耕作者や土地持ち非農家等が相互の理解のもとで、農業水利施設などの生産基盤が良好な状態で維持・保全されている。また、琵琶湖における漁場や産卵繁殖場の保全に向けた取組が進められている。

2 地域づくりの視点

・耕作者だけでなく土地持ち非農家や地域住民など多様な主体が地域の実情に応じた将来像を話し合い、役割分担しながら農地等の地域資源の保全に取り組まれている。

・福祉や教育、観光などの他分野との連携のもとで、「食」や「農」を通じたさまざまな交流活動が展開されるとともに、農村・漁村の持つ豊かな地域資源を活用して新たな価値が生み出されている。

3 環境配慮の視点

・環境こだわり農業が定着し、環境に配慮した生産活動や生物多様性を守るための活動が広く行われている。琵琶湖や内湖においては、水草や外来魚対策が進み、豊かな水産資源が保全されている。

IV 重点政策(新たな課題への対応)

○産業振興の視点

- ・地理的表示保護制度(GI)の積極的活用によるブランド力の強化と県産農畜水産物の魅力発信と消費拡大、海外への輸出拡大
- ・6次産業化・農商工連携、観光事業者との連携など経営の多角化や集落営農型法人の広域化による経営体質の強化とこれらに対応する多様な人材の確保・育成
- ・近江米の集荷業者等と卸売業者や実需者との収穫前契約(安定取引)の促進および生産者からの買取集荷の促進
- ・近江牛の子牛の哺育・育成や繁殖雌牛管理を一元的に担う生産拠点施設(キャトル・ブリーディング・ステーション)の整備による繁殖素牛および肥育素牛の県内確保

○地域づくりの視点・環境配慮の視点

- ・農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する滋賀の環境こだわり農業などの「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進
- ・「地域農業戦略指針」に基づき、集落自らが将来の農業・農村の姿を描き、その実現のための話し合いが行われるよう、関係機関・団体と一体的に支援。集落リーダーの育成、専門家の派遣等による集落の実践支援
- ・「琵琶湖保全再生法」の施行にともない、琵琶湖の保全、再生に貢献できるよう、琵琶湖漁業の振興、環境こだわり農業など農業・水産振興施策を積極的に推進

IV 重点政策(5年間:H28年度~H32年度)

★産業振興の視点 1 力強い農業・水産業の確立

(1)元氣な担い手による魅力ある経営の展開

①競争力のある担い手の育成

- ・6次産業化の推進、商工・観光事業者との連携による経営の多角化
- ・集落の話し合いによる担い手（個別経営、集落営農組織）への農地集積促進、集落営農法人の広域化
- ・農地中間管理事業の活用など企業等を含めた新規参入者への農地の貸付け推進

②農業・水産業の新たな人材の確保・育成

- ・農業体験、出前授業等を通じた子どもたちの農業・水産業と触れ合う機会づくりを支援
- ・中学・高校・大学生の農業体験等を通じた職業選択意識の喚起
- ・県内大学生等の農業法人等へのインターンシップの推進
- ・就業希望者への情報提供、相談活動、就業準備の支援

③地域農業戦略指針に基づく担い手を支える集落の仕組みづくり

- ・集落自らが将来の農業の姿を描き、その実現のための話し合いを支援
- ・リーダーの育成、専門家派遣等による集落の実践支援

④農業・農村で活躍する意欲的な女性の育成と経営参画の促進

- ・女性のアグリビジネスの取組、起業の支援
- ・地域において、販売・加工等の分野で女性の能力発揮できる農業法人の育成、など

(2)戦略的な農畜水産物の生産振興

①みずかがみの産地化と攻めの近江米振興

- ・「みずかがみ」の産地体制確立・主力品種（コシヒカリ・秋の詩）の特A取得
- ・卸売業者、実需者との収買前契約の促進および生産者からの買取集荷の促進

②地域特性に応じた戦略作物の本作化による水田のフル活用

- ・集落を基本とする地域ぐるみの土地利用調整の維持支援
- ・パン・中華めんなど新たな需要への対応と品質・収量性に優れた麦・大豆の品種選定と導入支援
- ・大豆の作付拡大の推進
- ・麦・大豆の不遇地等に対する飼料用米等の作付推進

③マーケットインの視点からの野菜等園芸作物や近江の茶の生産振興

- ・実需者や市場への出荷「市場出荷型園芸」の推進
- ・環境こだわり栽培による地場供給や観光農園の設置など「誘客型園芸」の推進
- ・茶
- ・担い手への茶園集積と施設の集約化・新たな茶種の生産拡大と機能性を活かした新商品開発支援

④近江牛など畜産の振興と飼料自給率の向上

- ・子牛の哺育・育成や繁殖雌牛管理を一元的に担う生産拠点施設の整備
- ・乳用後継牛の確保と和牛子牛生産の拡大・乳用牛の生産性向上支援
- ・資源循環型養豚の推進・鶏卵・鶏肉の地産地消の推進
- ・耕畜連携による規格外農産物など地域産物の飼料化と飼料にこだわった畜産物づくりの推進・畜産クラスターの活用による収益性の向上

⑤琵琶湖漁業の資源量の回復と養殖業の振興

- ・在来魚類の種苗放流の実施・資源管理型漁業の推進・養殖業の振興
- ・外来魚やカワウ駆除の実施・水草刈取り、湖底耕うん、ワカカの放流の実施

⑥安全・安心な農畜水産物の生産

- ・農業生産工程管理（GAP）の取組拡大・家畜伝染病の発生予防と危機管理体制の強化、農場HACCPの普及・動物用医薬品や農薬等の適正使用の指導

⑦ICT(情報通信技術)等新技術の活用

- ・熟練農業者のノウハウのデータ化、生産工程管理への導入支援
- ・など

(3)農畜水産物の魅力発信と消費の拡大

①県産農畜水産物の認知度向上と販路拡大

- ・ブランド力強化のための地理的表示保護制度(GI)の活用促進
- ・京阪神、首都圏など県外へのPRと販路開拓、拡大
- ・海外への輸出拡大の促進
- ・「琵琶湖八珍」などの観光客や消費者へのPR
- ・近江牛の販売戦略に基づく販路拡大

②環境こだわり農産物の理解促進と付加価値の向上

- ・京阪神の消費者への理解促進、消費拡大PRの推進
- ・環境こだわり農産物の販路拡大など流通促進、加工食品の利用・販売の促進

③「おいしが、うれしが」キャンペーンなど地産地消の推進

- ・多様な事業者との連携・食品事業者等との交流促進・食育の推進
- ・学校給食への利用促進・漁業者が行う消費促進活動の支援
- ・など

(4)担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全

①農業水利施設のアセットマネジメントの推進

- ・アセットマネジメント中長期計画に基づく基幹的な施設の保全更新対策の推進
- ・施設や機能診断についての情報等を一元管理するデータベースの充実強化

②農地の利用条件の整備

- ・区画の拡大や水路の補修等の実施・暗渠排水の整備による水田の汎用化促進

③水田農業を守る農業水利施設の適正管理

- ・農業構造の変化に対応した施設管理を行うための指針等の作成
- ・合理的な水利用のための管理手法等の指導・助言

④在来魚類の産卵繁殖場などの整備・保全

- ・ニゴロブナなどの産卵繁殖場回復のための水ヨシ帯の造成
- ・セタジミヤホンモノロコの生息場となる砂地の造成
- ・など

★地域づくりの視点 2 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興

(1)多様な主体による農地等の維持保全

①地域農業戦略指針に基づく魅力ある農村の創出

- ・集落自らが将来の農村の姿を描き、その実現のための話し合いを支援
- ・地域おこし講座、専門家派遣等による集落の実践支援

②地域ぐるみによる農地や水路・農道、環境の保全

- ・「地域農業戦略指針」に基づき、水路や農道等を維持管理する共同活動が低減している集落への働きかけの強化・農村環境の保全を図る共同活動の推進
- ・旧市町単位や100ha以上の水系単位の広域活動組織の設立支援

③中山間地域の生産活動の維持

- ・近隣集落との共同作業など集落間連携の推進・多様な団体との連携
- ・棚田の魅力発信、農業体験ツアー、農家民宿などによる都市農村交流の推進

④農村・漁村地域の防災・減災対策の推進

- ・農業用ダム等の耐震点検の推進と危険な農業用施設の整備
- ・ため池のハザードマップの市町への作成を支援

⑤鳥獣害のない集落づくり

- ・集落リーダーの活動を支援

⑥耕作放棄地の発生防止と再生利用の推進

- ・担い手対策、農地集積対策など総合的な取組を支援
- ・など

(2)農村・漁村の持つ地域資源の活用

①多様な交流活動の促進による魅力ある地域づくり

- ・都市部と農村部が近接する特性を生かした県民の「農」とふれあう機会の充実
- ・地域住民が「食」や「農」を通じた農村空間に親しめる地域づくりの推進

②農村・漁村の新たな価値の創出

- ・農業水利システムと魚のゆりかご水田等が織りなす琵琶湖と共生する滋賀の環境
- ・こだわり農業などの「世界農業遺産」認定を目指す取組の促進
- ・地元農業者、大学等との連携による新たな特産品の開発
- ・河川漁場への遊漁者増加の取組の支援

③都市的地域の特性を生かした農業の振興

- ・都市的地域の利点を活かした直売所向け農産物の生産支援
- ・市民農園、体験農園を通じた農業理解の促進
- ・など

★環境配慮の視点 3 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

①環境こだわり農業の更なる推進

- ・環境こだわり農産物の生産の拡大・環境負荷軽減の新たな技術の開発・普及
- ・農業水利施設の保全更新時に節水型・循環型対策を一体的に推進

②琵琶湖や水田等の生物多様性の保全

- ・魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田づくり」取組面積の拡大とネットワークの構築
- ・外来魚やカワウ駆除の実施・水草刈取り、湖底耕うん、ワカカの放流の実施

③琵琶湖環境研究推進機構による研究と成果の活用

- ・水系や湖環境の「つながり」の視点からの漁獲量の減少要因の解明
- ・資源活用により環境保全に貢献する畜産物の推進
- ・飼料用米や稲発酵粗飼料(WCS)の利用促進・エコフィードの利用促進
- ・など

V 他分野との連携施策の推進

他分野との連携により施策を効果的に推進

1 商工・観光

- ・農畜水産業者と商工・観光分野の事業者とのネットワークの構築
- ・農政、商工の各種施策の効果的な活用による6次産業化と農工商連携の推進
- ・多様な主体との連携による滋賀の食材の魅力発信と「滋賀・びわ湖ブランド」の向上

2 教育

- ・学校給食、農業体験等を通じた子どもたちへの食育の推進
- ・農林漁業者等による出前教室などの体験機会の提供、食文化継承の取組推進
- ・県内大学との共同研究による商品開発や販路開拓の支援
- ・県内大学との連携による農業法人等におけるインターンシップ推進と県内就業の促進

3 森林・林業

- ・木質未利用資源などのエネルギーや資源活用型農業への利活用の推進
- ・農業用水の水資源確保や漁場環境改善に資する除間伐等による森林整備の推進

4 環境

- ・鳥獣被害対策本部による被害防除、生息地管理、個体管理等総合的な対策推進
- ・琵琶湖南湖における水草対策の推進
- ・本県の気候変動による影響評価に基づく農業・水産業における適応策の検討と取組の推進

5 福祉・医療

- ・高齢者の健康づくりや障害のある人の就労訓練・雇用のための農園の設置促進
- ・医学・農学系大学と生産者との医農連携による滋養の食材の持つ機能性や健康面での効用の分析と活用を推進

6 防災等

- ・関係部局との連携による社会インフラの戦略的維持管理と災害に強い県土づくり
- ・高病原性鳥インフルエンザ等家畜防疫に係る危機管理体制の充実強化

VI 計画の推進

- 県民に対する情報提供と相談体制
計画を県民に対し周知、総合相談窓口体制の充実
- 各主体との連携
市町・国との連携協力、JAL・7、滋賀との協定
- 試験研究および普及事業を通じた計画の推進
目指す姿を実現するための試験研究の推進
施策推進のための効果的な普及事業の展開
- 計画の推進体制の整備
新規施策の展開、効果的、効果的な事業推進を図るため、関係部等の推進体制の整備を検討
次期計画の検討、10年後の目指す姿を実現するためのプロジェクトチームの設置